

歌舞伎座「七月大歌舞伎」 緊急事態宣言に伴う公演開催のお知らせ

2021年7月9日

平素より歌舞伎座をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

さて、7月8日(木)に発表されました7月12日(月)から発令される緊急事態宣言での政府並びに東京都からの通達内容を受けまして、「七月大歌舞伎」公演は7月12日(月)以降も、各部とも当初の通りにて開催することにいたしました。

第一部、第二部は千鶴楽7月29日(木)、休演日7月19日(月)、第三部は千鶴楽7月16日(金)でございます。

開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を引き続き徹底いたします。

なお、緊急事態宣言発令により、7月12日(月)以降の「七月大歌舞伎」チケット代金の払い戻しをご希望のお客様は、歌舞伎座【電話 03-3545-6800 10時～18時、ただし休演日、休館日は10時～17時】にお問い合わせください。

皆さまには何卒ご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

※今後、政府や関係省庁、自治体などからの新たな情報発表がなされた場合は、その内容により対策を追加及び変更する場合がございます。

松竹株式会社歌舞伎座